

# 横浜鎖港談判使節について

横浜歴史研究会 2023年12月4日

平 博子

## はじめに

横浜鎖港談判使節とは、文久3年（1863年）幕府がいったん開港した横浜港を鎖港（外国船の入港、交易を禁止）すべくヨーロッパに派遣した使節のことである。最初の派遣国フランスでの交渉後に、正使池田長発（ながおき）の判断により早期に帰国したため、あまり知られていない使節団である。しかし池田が下した判断と、その後提出した「建白書」は時代を先取して開明的であり、攘夷に凝り固まった無能な幕吏でないことがわかる。今回はこの使節団に焦点をあててみることにする。

## 1. 時代背景 攘夷が吹き荒れる文久3年

- ・安政5年（1858年）日米修好通商条約 下田・箱館・神奈川・長崎 開港
- ・文久2年（1862年8月）生麦事件 薩摩藩士によって、イギリス商人リチャードソンら4人が殺傷される
- ・文久3年 将軍家茂上洛（230年ぶり） 攘夷決行を5月10日と決定
  - 5月10日 長州による外国船砲撃 アメリカ商船ペンブローグ号砲撃
  - 23日 長州によるフランス軍艦キンシャン号砲撃
  - 26日 長州によるオランダ船 メデューサ号砲撃
  - 7月 薩英戦争 生麦事件の解決と補償を巡る戦い
  - 8月18日政変 長州藩と長州庇護派の公家は京都から追放される
  - 10月 横浜（井土ヶ谷）でフランス士官カミュ暗殺される

↓

フランス公使ベルクールの幕府への提言

『井土ヶ谷でのフランス士官カミュ暗殺事件と5月の下関での長州藩によるフランス艦砲撃事件に対して謝罪使節を派遣し、それと共に鎖港談判を交渉してはどうか』

参与会議は分裂 島津久光、松平春嶽、伊達宗城らは鎖港に反対 徳川慶喜は聞き入れず

## 2. 使節団

① 幕府にとって3回目の海外使節団

1回目、1860年（安政7年） 遣米使節団 正使 新見正興

日米修好通商条約批准書交換・アメリカ国内視察

訪問国： アメリカ

2回目 1861年（文久元年）開市・開港延期交渉使節団 正使 竹内保徳  
 江戸・大阪の開市と兵庫・新潟の開港期限の延期交渉  
 訪問国：フランス・イギリス・オランダ・プロシア・ロシア・ポルトガル

3回目 1863年（文久3年）横浜鎖港談判使節団 正使 池田長発  
 横浜鎖港の交渉 訪問国： フランス  
 （条約締結国である アメリカ・イギリス・オランダ・ポルトガル・プロシア・  
 ロシア・スイス 訪問予定であった）

4回目以降の幕末の海外使節団

4回目：樺太境界画定交渉使節団（慶応2年） 正使：小出秀実 ロシア  
 合意にいたらず 日本側：北緯50度 ロシア側：北緯48度を主張

5回目：小野友五郎使節団（慶応3年） 正使：小野友五郎 アメリカ  
 米国軍艦の購入・武器・洋書の購入 など

6回目：徳川昭武使節団（慶応3年） 正使：徳川昭武 フランス・オランダ など  
 パリ万博訪問と西欧巡歴 昭武の留学

② 使節団 メンバー 総勢33名

池田筑後守長発（ながおき）	正使 外国奉行
河津伊豆守祐邦（すけくに）	副使 外国奉行
河田相模守瀬（ひろむ）	目付 監察
田辺太一	外国奉行支配組頭
西吉十郎	調役格通弁御用頭取
塩田三郎	調役格通弁御用出役
益田鷹之助	外国奉行支配定役元締
杉浦愛蔵	外国奉行支配定役
山内六三郎	御手附翻訳御用出役

その他 池田家家来、河津家家来、河田家家来、理髪師、通訳としてブレッキマンなど



227 「神奈川県鎖港団共外談判のため來英  
 仏蘭葡普露西四国江使節派遣ニ付登」  
 文久3年（1863）12月26日  
 江戸城多聞櫓文書 国立公文書館所蔵  
 条約締結国であるアメリカ、イギリス、  
 フランス、オランダ、ポルトガル、プロ  
 シア、ロシア、スイスの各国に対し、横  
 濱鎖港談判使節を派遣することを決した  
 幕府が、老中牧野忠恭以下の連署で出し  
 た覚書。宛先は目付の河田貞之助であ  
 る。河田の随行決定は横浜出帆の前日  
 であり、急遽相模守への任官が行われた。

（覚書 江戸城多聞櫓文書 国立公文書館所蔵）



池田長弐



河津祐邦



河田漑



田辺太一



塩田三郎



益田進

(パリにて ナダル撮影 東京大学史料編纂所データベースより)

### 池田長弐

天保8年(1837年)旗本池田家の四男に生まれ、16歳の時に井原池田家の養子となった。幕府の学問所である昌平坂に学んだ。優秀さを買われ、京都町奉行・火付盗賊改め・目付を歴任し、外国奉行に抜擢され、遣欧使節の正使を任じられた。(井原歴史人物伝より)

★田辺太一著 『幕末外交談』 「万一談判がうまく行って鎖港ができれば、幕府の尊王が実証できるし、果たして不成功に終わって、各国を歴訪している間に1, 2年は過ぎるであろう。その間に世間の事情も変わるだろうと、当座凌ぎの策を取るにいたったのである。」

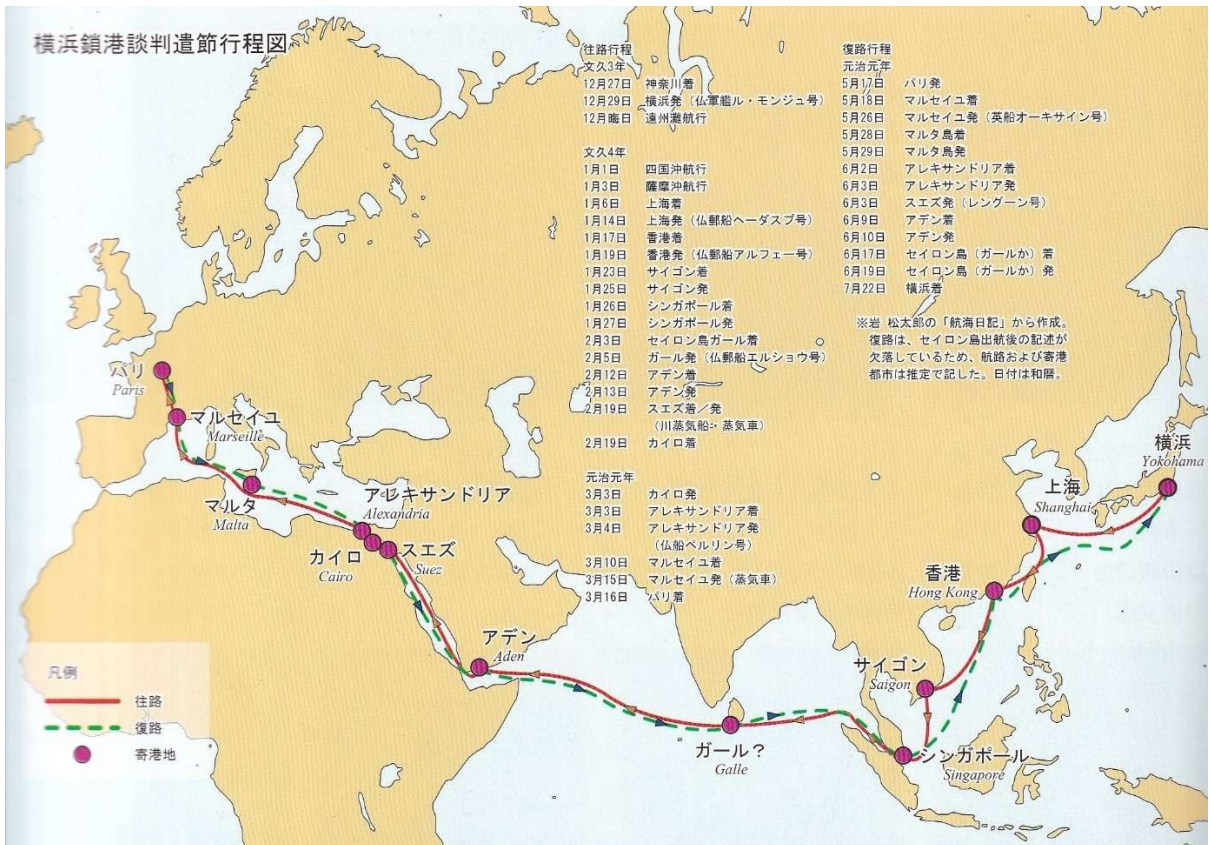
★尾佐竹猛著 『幕末遣外使節物語 夷狄の国へ』 「一行いずれも旧幕臣若しくはその系統の人々であるが、明治政府となってそれぞれ栄達したのは他の使節一行に比し、大いに異彩を放っている」

### ③ 使節団の行程

文久3年12月27日 横浜をフランス軍艦にて出航

上海、香港、アデン、カイロ、マルタ、マルセイユを經由して 文久4年（1864年）  
3月16日パリに到着

途中の上海では、英国から日本に帰任する途中のイギリス公使オールコックと会談した。  
しかし、オールコックは鎖港は問題外であり、条約に反して幕府が実施するならば、イギリスは同盟諸国と協同して武力行使を行うであろうと述べた。



(品川歴史館 品川から世界へ サムライ海を渡る より)



スフィンクスの前で 文久4年 A.ベアト 撮影

#### ④ パリでの交渉

5月7日から リュイスフランス外相との会談が始まり、計7回行われた。

ナポレオン3世との謁見もおこなわれた。しかし、当然のことながらフランス側が鎖港を了承するはずもなく、会議は難航した。

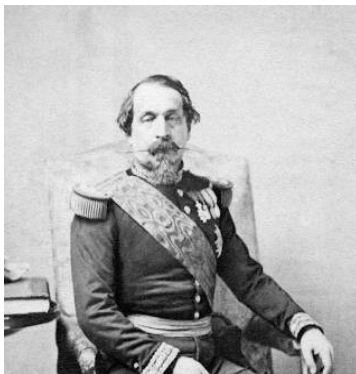
★「池田はまだ壮年であり、時として談判の席でも議論が少し合わないと言々怒気を顔にあらわさずにはいられない。ところがリュイス外相の応答はたくみなもので、つねに微笑をもって相手に応対し、知らず知らずのうちに人を自分の殻中に引き込む妙力がある。

(『幕末外交談 2』 田辺太一 より)

5月17日、文久3年の井土ヶ谷事件（フランス士官カミュ暗殺）、および下関でのフランス船砲撃に対する賠償金を幕府10万ドル、長州藩4万ドルと取り決めた。さらに鎖港問題とは関係のない輸入品の関税引き下げを定めた「パリ約定」を締結し、当初予定されていた他のヨーロッパ諸国の訪問を断念し、帰国の途についた。

#### パリ約定

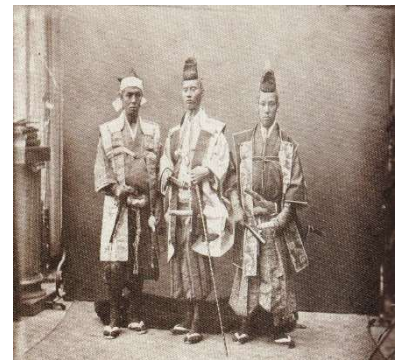
- ・下関海峡を通過するフランス船安全保障のため、やむをえない時は幕府もフランスと協力して武力行使する
- ・フランスからの輸入品の関税引き下げ
- ・安政5年（1858年）に締結した日仏条約の補足として作成され、効力を発生するものと規定されている



ナポレオン 3世



池田長発 名刺



河津・池田・河田

Ambassadeur de L.M. taicoun du Japan

#### 海外認識の変化

- ・上海にて、密航中の芸州・薩摩藩士4名が海外渡航の許可を求めてきたが、池田は同行させることを許可せず、日本に送還した
- ・パリ滞在中、随員の一人である原田吾一が、そのまま西欧に残り留学希望の願いを許可し、オランダへの留学を斡旋した

- ・幕府オランダ留学生の榎本釜次郎（武揚）内田恒次郎（正雄）と会談 軍艦購入

### 3. 帰国と「建白書」

1864年（文久4年・元治元年）7月22日横浜港に到着した。しかし、幕府は予想外の早い帰国に対して、使節が江戸へ登城することすら許可せず、以下の処分を命じた。

池田長発 六百石禄高減額 隠居蟄居  
河津佑邦 逼塞  
河田熙 閉門

#### 建白書

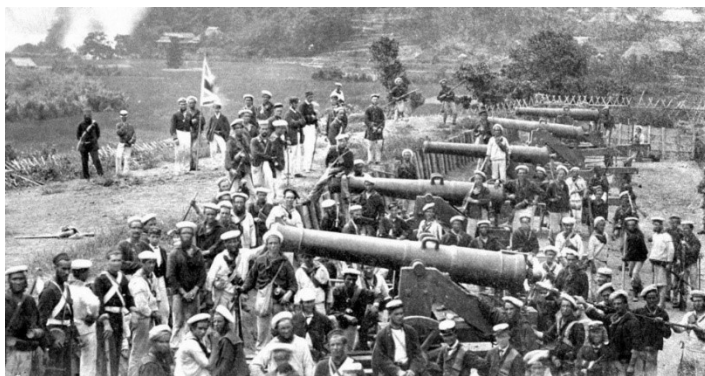
池田は幕府に対して通商条約の完全履行を訴え、横浜鎖港の不可と富国強兵の必要性を説く6千字に及ぶ建白書を提出している。しかし、当時はかえりみられることはなかった。

1. 西欧各国に弁理公使を送ること
2. 西欧のみならず他の独立国とも条約を締結すること
3. 海陸軍の長所を学ぶため留学生を派遣すること
4. 西欧諸国の新聞を購読すること
5. 商業以外の目的でも海外へ渡航することを認める

（外務省 『続通信全覧 類輯之部 十 使節一件 九』

きわめて開明的な提言であり、国家間の対等な関係を前提とした、欧米型の国家体制・万国公法への理解を現わしている。日本が実質的な海外渡航解禁になったのは、この後2年後の慶応二年（1866年）である。

一方使節団の帰国時、イギリスはフランス、オランダ、アメリカ各国と下関海峡を封鎖している長州への軍事行動の準備をしていた。しかしパリ約定によって、フランスが和解したことにより、四か国連合艦隊の下関出撃をいったん中止した。しかし幕府がパリ約定を破棄したことにより、8月5日、下関への攻撃が開始され、長州は圧倒的な武力の前に惨敗した。



四国連合軍によって占拠された前田砲台

## 4. 帰国後

池田は家禄を半減させられ、隠居蟄居の処分を受けたが、2年後処罰を解かれた。慶応3年には勝海舟とともに、軍艦奉行を命ぜられた。しかし、半年後には健康上の理由により辞職し、故郷の岡山へ戻り、剃髪した。その後政局に復帰することはなく、明治12年 42歳で亡くなった。

大正4年には正5位を贈られた。

## おわりに

幕令に反して早期に帰国し、その後処分を受けた池田自身が早く没してしまったこともあり、あまり注目されない使節団であるが、建白書にみられる提言はその後幕府および明治政府によって実現されたものばかりである。その後の日本に少なからず影響を与えたことは間違いなく、評価されてしかるべきではなかろうか。

## 参考文献

尾佐竹猛 『幕末遣外使節物語 夷狄の国へ』 岩波書店 2016年

田辺太一 『幕末外交談 2』 東洋文庫 1966年

岸加四郎 『鶴遺老』 井原市 1969年

『池田筑後守長発とパリ』 岡山ユネスコ協会 1975年

犬塚孝明 『海国日本の明治維新』 新人物往来社 2011年

『品川から世界へ サムライ海を渡る』 品川歴史館 2014年

町田明広 『グローバル幕末史』 草思社 2015年

『幕府の7度にわたる海外視察団派遣』 NHKカルチャーセンター青山 2019年

杉浦讓 『杉浦讓全集 第一巻』 1978年

『維新史料綱要』

『続通信全覧』 外務省 雄松堂出版 1985年